

令和2年度補正予算

京都市中小企業等緊急支援補助金

- ▶ 消毒液・マスクなど、すでに購入された経費も対象！（4/1以降の購入に限ります）
- ▶ 衛生対策のための店舗改修・備品購入費
- ▶ 宅配・デリバリー・テイクアウトの実施経費，容器・包装・チラシ代
- ▶ 回復期に向けたスキルアップ研修 など・・・

事業を継続していくための取組に幅広くお使いいただけます！

詳細は裏面へ👉

補助金額

上限 **30万円**

補助率

売上が**50%以上減少**の方 **3/4** 以内
商店会・業界団体等

売上が**80%以上減少**の方 **4/5** 以内

補助対象者

以下の①②のどちらにも該当する方

- ① 市内の中小企業，小規模事業者，フリーランスを含む個人事業者の方等
- ② 売上が前年同月比で**50%以上減少**している方
(創業間もない方は，前月比等**50%以上減少**している方など)

主たる事業所を市内に設けている又は，団体の構成員の半数以上が市内に事業所等を設けている商店会，業界団体等

※その他にも要件があります。詳細はホームページで御確認ください。

補助対象の
事業期間

令和2年4月1日～令和2年9月30日に完了する事業

※ 令和2年4月1日以降に実施して完了した事業も対象となります。

受付期間

令和2年**5月11日**(月)～令和2年**5月15日**(金)

※ 令和2年5月15日(金)当日消印有効

申請方法

郵送受付のみ

※ 新型コロナウイルス感染症防止のため、
郵送受付に御理解・御協力をお願いいたします。

<郵送先> 〒606-8343 京都市左京区岡崎成勝寺町9-1
京都市勧業館みやこめっせ内
京都市産業観光局「中小企業等緊急支援補助金」事務局 宛て

※ホームページから「料金受取人払」を利用できます。
詳しくは，以下の「申請書ホームページ」から御確認ください。

申請書

ホームページからダウンロードしてください。
市役所，区役所・支所，出張所等にも置いています。

申請書



ホームページから
お問い合わせ
いただけます！



お問い合わせ先 (ナビダイヤル)

(開設期間:令和2年4月30日～令和2年5月15日)

京都市産業観光局「中小企業等緊急支援補助金」事務局

0570-000-328

毎日9:00～17:00(土・日・祝日も可能)

京都市
CITY OF KYOTO

産業観光局 地域企業イノベーション推進室

Q & A 京都市中小企業等緊急支援補助金

Q1 この補助金はどのような経費に使えますか？

補助金の交付対象となる事業や経費は、次のとおりです。

(1) 市民の安心安全を確保するために実施する感染症予防のための事業

具体例 施設清掃や衛生対策に要した消毒用アルコール、マスク、除菌スプレー、空気清浄機、パーティション、仕切り板、サーモグラフィー、トイレ衛生用品等の購入やレンタル等

(2) 危機的状況を乗り越えるために実施する事業

具体例 飲食店の売上向上のためのデリバリーやテイクアウトの導入、販売促進用のチラシ作成・送付・ウェブ作成・広告、ネット販売システムの構築等

(3) 事業継続のために必要とする取組

具体例 出勤抑制を踏まえたテレワークの導入等、回復期に向けた従業員等のスキルアップ研修、飲食店メニュー等の多言語化、キャッシュレス対応、新商品開発等

Q2 補助対象とならない経費はありますか？

補助対象とならない経費は、次のとおりです。

人件費・家賃等の固定経費、損失補てん、借入れに伴う支払い利息、公租公課（消費税など）、不動産購入費、官公署に支払う手数料等、振込手数料、飲食・接待費、税務申告・決算書作成等のための税理士等に支払う費用、雇用削減を伴う事業に係る経費、その他公的資金の使途として社会通念上不適切と認められる費用

Q3 補助金は先着順ですか？

この補助金は先着順ではありません。

ただし、受付期間終了後、補助申請の総額が予算の上限を超えた場合は、予算額を申請額に応じて按分した補助金額を交付します。

Q4 既に実施した事業や購入した機器についても申請可能ですか？

申請可能ですが、令和2年4月1日以降に実施した事業に支払われた経費のみが対象となります。

既に購入された消毒液やマスクの費用など、幅広くお使いいただけます。

Q5 補助金はいつ受け取れますか？

補助金の予定額は、5月末に郵送でお知らせします。その後、事業完了後にご提出いただく、実施状況の写真やサンプル、領収書等を添付した実績報告書を確認後、補助金額を確定し、速やかにお支払いします。

なお、4月1日以降に購入済の消毒液やマスクなど、既に実施済の事業については、申請書と実績報告書を同時にご提出いただくことで、速やかに補助金をお支払いすることが可能となります。

Q6 他の補助金を受けていても重複して申請できますか？

(1) 京都市の観光補助金の交付を受ける方

令和2年4月に実施した「令和2年度 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う京都市観光事業者等緊急支援補助金」（以下「観光補助金」という。）の交付を受ける方は、今回の補助金には申請できません。ただし、観光補助金の交付を辞退された方は、今回の補助金に申請することが可能です。

(2) 国などの補助金の交付を受ける方

国や自治体、他の行政機関等から補助金を受ける(受けた)事業についても申請可能ですが、国等の補助金がある場合、本市の補助金との合計額が事業費の総額を超えて受けることはできません。